

【進学提出用】のみミシン目を切り離して郵送してください。
 【本人保管用】は進学届のインターネット入力時に必要な「進学届提出用パスワード」が記載されています。手元に保管しておいてください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

表

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

2枚目の「本人保管用」は提出しない！

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウワヅミ)		

*99999901 #5999999

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	
		第一種奨学金	第二種奨学金
候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	候補者決定	候補者決定

2. 選考結果の内訳

要件確認等		給付奨学金	貸与奨学金	
			第一種奨学金	第二種奨学金
要件確認等	国籍・在留資格等	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○
	必要書類の提出	○	○	○

注1 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金確認書」、マイナンバー・国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

3. 採用候補者となった奨学金の内容

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	
申込時の 選択内容	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の「支援区分」により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額表(「採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額となります。
- 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、進学先学校の定める期限内に手続きをしてください。

申込「必要」の方のみ裏面3.(1)を確認
 申込「不要」の方は裏面への記入なし

「必要」の方は
 どちらかに✓

「人的保証」
 の方は
 どちらかに✓

ミシン目を切り離して 1枚目のみ提出すること！

【進学後記入欄】

裏

学籍番号	※入力時 S は付けない			
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話 番号	自宅電話番号がない場合は、 保護者の電話番号	携帯 番号	- -

すべて記入

本人名義の口座が無ければ、受付できません。進学届を入力時に口座情報が必要。

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

「給付奨学金」候補者は下記のいずれかに✓が必要

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月において自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月において自宅外通学となるため)。

については、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

契約者又は入居者として本人氏名の記載がある「賃貸借契約書」や「入寮許可書」等の提出が必要

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

上にチェックする方は①・②の書類提出がないと申請できません。

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

書類が提出できない方は一時金を「辞退」してください。

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

「人的保証」の方は下記のいずれかに✓が必要

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

上にチェックする場合、連帯保証人と保証人の情報を次ページ「連帯保証人・保証人の選任条件」で確認が必要。例外の保証人(65歳以上、4親等以外)を選任する場合は、後日証明書類の提出が必要です。

【連帯保証人(父母)、保証人(65歳未満で別生計の4親等以内)次ページ参照】

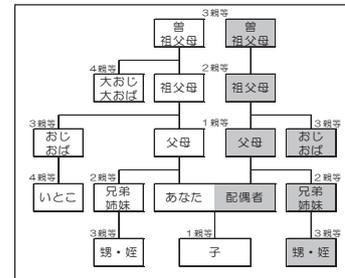
(参考) 連帯保証人・保証人の選任条件

連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
【あなたが未成年者の場合】 あなたの親権者 又は 未成年後見人。 【あなたが成年者の場合】 あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。(※)	① 父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。(※) ⑤ 進学届提出日時点で65歳未満の人。(※)
連帯保証人・保証人共通の条件	① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。 ② 未成年者・学生・債務整理中(破産等)の人は選任できません。 ③ 貸与終了時(貸与終了月の末日時点)にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます(右図参照)。

ただし、4親等以内であっても「連帯保証人・保証人共通の条件」を満たしていない場合は選任できません。

(※)については、次の【代替要件】を満たすことで選任が可能になります。



【代替要件】

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」又は「65歳未満」であることの条件を満たさない場合、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人」であることを示す書類として「返還保証書」及び資産等に関する証明書類を提出することにより選任できます。

具体的には次の条件A～Cのいずれか1つ以上を満たす必要があります。事前に、その人の収入・所得や資産等に関する証明書類により基準を満たすことを必ず確認してください。

	条件	証明書類
A	給与所得者：年間収入金額 \geq 320万円	所得証明書、源泉徴収票等
	給与所得者以外：年間所得金額 \geq 220万円	所得証明書、確定申告書の控え等
B	預貯金残高 \geq 貸与予定総額	預貯金残高証明書
C	固定資産の評価額 \geq 貸与予定総額	固定資産評価証明書

上記のA～Cを組み合わせる返還予定総額の保証を証明する場合は、以下のとおりとします。

組合せ	条件
A+B	年間収入 + (預貯金残高 \div 16(年)) \geq 320万円 (※)
A+C	年間収入 + (固定資産の評価額 \div 16(年)) \geq 320万円 (※)
B+C	預貯金残高 + 固定資産の評価額 \geq 貸与予定総額
A+B+C	年間収入 + (預貯金残高 + 固定資産の評価額) \div 16(年) \geq 320万円 (※)

(※) 320万円は給与所得者の場合。給与所得者以外の場合は220万円となります。